

令和3年度
第1回 球磨川水系学識者懇談会
説明資料

今後のスケジュールについて

令和3年8月4日

国土交通省 九州地方整備局
八代河川国道事務所
熊本県 土木部 河川港湾局
河川課

河川整備基本方針と河川整備計画の概要

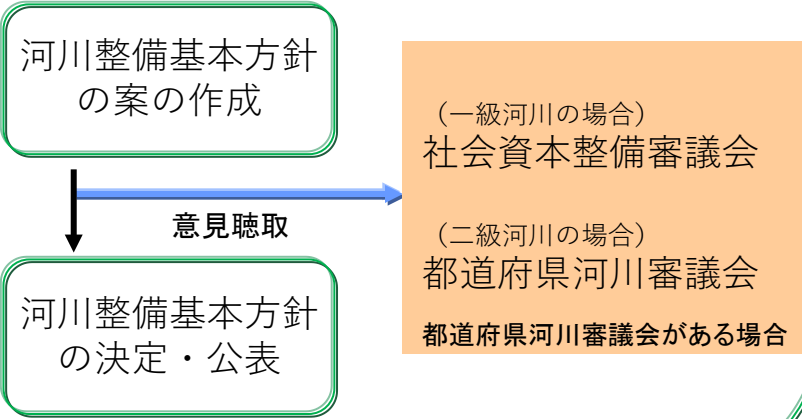
河川整備基本方針

長期的な河川整備の最終目標

定める事項（河川法施行令第10条の2）

- 当該水系に係る河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
- 河川の整備の基本となるべき事項
 - ・基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項
 - ・主要な地点における計画高水流量、計画高水位、計画横断形に係る川幅、流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

河川法第16条



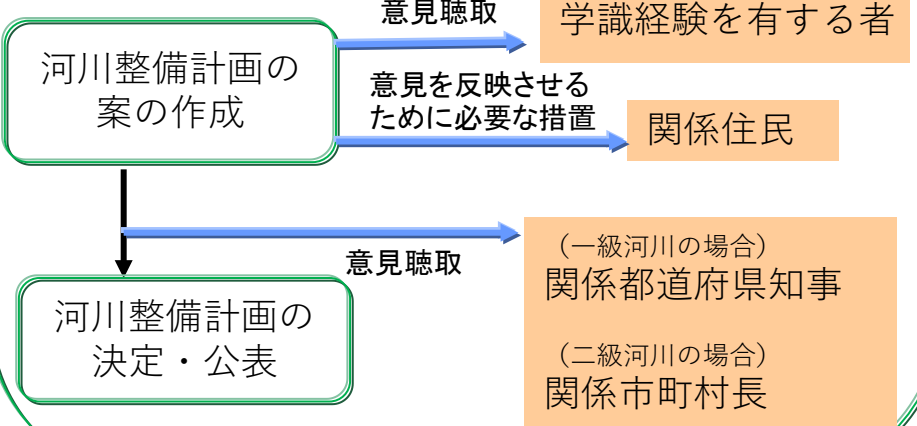
河川整備計画

河川整備基本方針に沿って定める中期的な具体的な整備の内容
(計画対象期間:20~30年程度)

定める事項（河川法施行令第10条の3）

- 河川整備計画の目標に関する事項
- 河川の整備の実施に関する事項
 - ・河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
 - ・河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川法第16条の2



河川工事、河川の維持

今後の河川整備基本方針の変更にあたって検討すべき事項(案)

検討すべき事項	今後の検討の方向性
気候変動を踏まえた目標設定	<p>○将来にわたり目標とする計画規模の治水安全度を確保するためには、気候変動による降雨量の増加や流域の土地利用状況等を考慮して流量等を検討。</p> <p>○計画と異なる降雨パターン(時空間分布)が出現する可能性を考慮して、目標を上回る洪水に対しても、氾濫をできるだけ減らすための対策を検討。</p>
流域治水の視点	<p>○河川整備基本方針の作成にあたり下記の事項を考慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域における現在と将来の土地利用や保水・遊水機能の状況 ・既存ダムの事前放流等の洪水調節機能の評価 ・流域におけるまちづくりや住まい方の工夫などの取り組み状況と今後の動向 など
気候変動の河川生態等への影響	<p>○流量、土砂移動、河口部の塩分濃度などの水質、動植物の生息地又は生育地の状況等に係る観測データから、現時点における影響の把握。</p>

※第109回河川整備基本方針検討小委員会資料より

「球磨川水系河川整備基本方針」の変更について

○令和2年7月洪水が、平成19年に策定した「球磨川水系河川整備基本方針」の基本高水のピーク流量（人吉地点7,000m³/s、横石地点9,900m³/s）を上回るピーク流量を記録したことから、「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」における提言も踏まえ、気候変動を踏まえた河川整備基本方針の見直しに着手。

- 定める事項（河川法施行令第10条の2）
- 当該水系に係る河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
 - 河川の整備の基本となるべき事項
 - ・基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項
 - ・主要な地点における計画高水流量、計画高水位、計画横断形に係る川幅、流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

これまで

洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等を防御する計画は、これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

しかし、気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ

今後は

気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮したものに計画を見直し

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇相当	約1.1倍	約1.2倍	約2倍

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ（パリ協定が目標としているもの）

治水計画を、「過去の降雨実績に基づく計画」から、「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直し

※第5回球磨川流域治水協議会資料より

- 現行の河川整備基本方針(以降、「現行の基本方針」と表記)は平成19年5月に策定。
- 令和2年7月豪雨では、基本高水のピーク流量を大幅に上回る洪水が発生し、流域内で浸水面積約1,150ha*、浸水戸数約6,280戸*の浸水被害が生じた。
- 今回、気候変動の影響も考慮した計画への見直しを行うため、河川整備基本方針検討小委員会で審議中。

※第1回令和2年7月球磨川豪雨検証委員会説明資料より

<河川整備基本方針の変更に関する審議の流れ>

- ①流域の概要.....
 - ・土地利用の変遷、まちづくりの動向、近年の降雨量、流量の状況
 - ・これまでの主要洪水と主な治水対策 等

(令和3年7月8日 第112回河川整備基本方針検討小委員会)にて提示

- ②基本高水のピーク流量の検討
 - ・計画対象降雨の降雨量設定、気候変動を踏まえた基本高水の設定 等
- ③計画高水流量の検討、河道と洪水調節施設等への配分 等
 - ・技術的・経済的、社会的及び環境保全の見地からの検討 等
- ④流域治水に係る取組み
 - ・上流、下流、本川・支川における流域での取組み
- ⑤河川環境・河川利用についての検討
 - ・河川環境、河川空間利用、流水の正常な機能を維持するため必要な流量の設定 等
- ⑥総合土砂管理
 - ・ダム、河道、河口の土砂の堆積状況 等
- ⑦河川整備基本方針(変更案)本文の検討

(次回以降の小委員会にて審議を予定)

第1回学識者懇談会(今回)

- ・ 球磨川流域の概要について
- ・ 令和2年7月豪雨について
- ・ 今後のスケジュールについて 等

※学識者懇談会については河川整備基本方針の審議状況等を踏まえ、必要に応じて適宜開催

第〇回学識者懇談会

- ・ 河川整備計画(原案)の作成にあたって学識経験を有する者からの意見を頂く 等

第〇回学識者懇談会

- ・ 公表する河川整備計画(案)の提示 等

第〇回学識者懇談会

整備計画の内容について
点検を行う際の意見等

球磨川水系河川整備基本方針の変更

河川整備計画(原案)公表

意見を反映させるために
必要な措置

関係住民意見聴取

河川整備計画(案)公表

意見聴取

関係都道府県知事(国管理区間)
関係市町村長(県管理区間)

河川整備計画の策定・公表

河川整備計画に基づく河川整備の実施

【内容について点検】